株式会社ナミト

男性労働者の育児休業取得率の公表について

当社は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第 22 条の２により、男性労働者の育児休業取得率について以下の通り公表します。

（公表日：2026 年 10 月 31 日）

時期	男性育児休業取得率
2025 年８月～2026 年７月	10%

男性労働者の育児休業取得率は以下の計算式で算出されます。

育児休業等をした男性労働者の数
＋
小学校就学前の子の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者の数
÷
配偶者が出産した男性労働者の数

女性管理職比率の公表について

当社は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
第 20 条第 1 項第 2 号により、女性管理職比率について以下の通り公表します。

（公表日：2026 年 10 月 31 日）

時期	女性管理職比率
2025 年 8 月～2026 年 7 月	0%

女性管理職比率は以下の計算式で算出されます。

女性管理職数	÷	全管理職数	×100